

よどがわ かせん こうえん しゃせいが おうぼ ようし
淀川河川公園写生画コンテスト2026 応募用紙

しめい 氏名		ねんれい 年齢	
じゅうしょ 住所			
でんわばんごう 電話番号	メールアドレス		
がっこうめい 学校名			がくねん 学年
おうぼぶもん 応募部門	の部		
だいめい 題名			
コメント			
ばしょ 場所	地区		

※淀川河川公園の地区については、右記のホームページを参照ください。https://www.yodogawa-park.jp/annai/ ご使用の際は、下の点線で切り取ってご使用ください。↓

募集要項

①応募受付期間

令和8年6月1日(月)～令和8年11月30日(月)

※締切日必着

※作品は令和7年10月1日以降に描かれたもので、他のコンテスト等で未発表のものとしします。

②応募対象

- ・淀川河川公園の供用区域内で写生された絵
- ・供用区域内一部を被写体として写生した絵
- ・常時ではなく、一時的な風景でも可
- ・自然だけでなく人工物(橋や文化財等)も可
- ・令和7年10月1日(水)以降に描いたもの
- ・他のコンテスト等で未発表なもの
- ・オリジナル作品であること

③応募規定

- ・用紙サイズ:全判八つ切り(393mm(380)×272(270)mm)
- ・着色方法:使用できる画材
(水彩絵の具、クレヨン、クレパス、色鉛筆、
パステル、ポスターカラー、水性マジック)
- ・応募枚数は1人1点まで。

④応募方法

- ・守口サービスセンターへの郵送により受け付けます。
(〒570-0096大阪府守口市外島町7-6)
- ・応募用紙を出力して、必要事項を記入したものを
絵の裏面に貼付してください。

⑤応募上の注意事項

立入禁止場所、立入禁止となっている場所からの風景は不可。

⑥応募作品提出時の注意事項

- ・ご応募の時点で、応募者は本写生画コンテストの応募要項に同意したものとみなします。
- ・応募作品の著作権・所有権は、主催者に帰属します。
- ・入賞作品は、主催者が催すイベント、制作する作品集等、告知物などに使用します。
- ・入賞作品は本コンテストの広報活動として、新聞、雑誌、テレビ、ホームページなどで使用することがあります。
使用にあたっては撮影者の氏名表示を行います。
- ・原則として、応募作品は返却しません。返却希望の方は、着払い伝票と封筒を同封の上郵送ください。(返送はR9.12月頃)
- ・その場にないものをつけ加えた作品、コンテストの応募テーマから外れる作品については失格とします。
- ・万が一、本コンテストの応募作品に対し、第三者からの権利侵害/損害賠償などの苦情/異議申し立てがあった場合、当センターは一切責任を負わず、応募者が費用負担等を含め、すべて対処するものとしします。

⑦選定方法

淀川河川公園写生画コンテスト選定委員会において選定します。
なお、選定に関するお問い合わせ、クレームは一切受け付けません。

⑧その他

- ・当応募で得た個人情報は「淀川河川公園写生画コンテスト」の選定にのみ
使用し、適切に取り扱います。
- ・入賞者の名前・住所(市区町村まで)は作品タイトルと併せて
入賞作品発表時にホームページで公表します。(1月下旬ごろ予定)